

## 令和 7 年度 第 4 回地連審査会 審査要項

標記審査会を下記要領にて開催します。対象の方にお知らせ頂き、多数受審頂きます様、宜しくお願い致します。

記

1. 受審資格
- ・全日本弓道連盟の会員であること。  
(本年度会費は、管理本部へ納入すること。)
  - ・式段以上の受審者は、現段位認許日から 5 ヶ月以上経過していること。

### 2. 受審の流れ

項目	詳細	期日
① 審査申込み	<p>・所定の用紙に必要事項を記入の上、<u>審査料を添えて</u>下記へ申請すること。 (高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。) ※ 審査申込書の記入は、ホームページの『記入要領・記入例』によること。 <a href="https://shiga-kyudo.com/">https://shiga-kyudo.com/</a> ※ 審査申込書に県会費納入状況(県会費納入済／県会費今回同納)を明記のこと。</p> <p><b>審査申込書の送付先</b> <u>※申込先は 6. 備考(申込先) を確認のこと。</u></p> <p><b>【 北部 】</b> 〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 TEL 090-3038-7356 E-mail : <a href="mailto:prolnakagawa@yahoo.co.jp">prolnakagawa@yahoo.co.jp</a></p> <p><b>【 南部 】</b> 〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 TEL 077-537-3403 E-mail : <a href="mailto:rc69shin2@yahoo.co.jp">rc69shin2@yahoo.co.jp</a></p> <p><b>※受審する審査会場は、学校、支部別に審査本部で決定する。</b> 審査料振込先 郵便貯金普通 加入者名 滋賀県弓道連盟審査部 記号 14630 番号 17507071</p> <p><b>※一括で受審料を振り込む際は、支部名または学校名で振り込むこと。</b> ゆうちょダイレクト口座振替(利用手数料無料)にご協力をお願いします。.</p> <p><b>※ 審査申込については受審料、申込書共に締切期限厳守のこと。</b></p>	12月 26 日 (金) <b>必着</b>
② 受審会場の連絡	滋賀県弓道連盟ホームページへ掲載	1月 31 日頃
③ 受付時間の連絡	滋賀県弓道連盟ホームページへ掲載	1月 31 日頃
④ 審査会実施	<p><b>【会場】 【北部会場】プロシードアリーナ HIKONE 彦根市弓道場 (2 射場)</b> <b>【南部会場】県立武道館弓道場 (1 射場)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・密集、密接を避け、所定の時間に受付すること。</li><li>・更衣室での密集、密接を避けるため、弓道衣での来場が好ましい。</li><li>・四段受審者は<u>胴着</u>着用で受審のこと。(高校生の受審可)</li><li>・9 時 30 分より開会式、矢渡しを行う。(午前中に受付の者のみ)</li><li>・<b>級位については級位審査終了後、射場にて合格発表を行う。</b></li><li>・<b>段位については段位審査終了後、射場にて合格発表を行う。</b></li><li>・<b>合格者は審査当日、登録料を納入すること。</b></li></ul>	2月 22 日 (日)
⑤ 合格者の発表	当日発表	
⑥ 登録料の納付	合格者は発表後速やかに登録料を納入すること。当日未納の場合は不合格とする。	
⑦ 認許状の送付	各支部、学校宛てに郵送する。	後日

### 3. 学科審査 レポート形式（級位は学科審査を課さない。）

下記の問題に対する解答を自筆手書きで事前に作成し、審査当日持参し、受付に提出すること。  
(滋賀県弓道連盟 HP の学科試験解答用紙 A4 サイズ様式で 1 枚程度。問題も記入すること。)

【無指定・初段の部】  
・「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢 4 つ、基本の動作 8 つ)」を列記し、「歩き方」を説明しなさい。

・あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。

【弐段の部】  
・動作の注意点について説明しなさい。(弓道教本第一巻 62 頁～64 頁)  
・危険防止について心掛けていることを述べなさい。

【参段の部】  
・巻藁練習の効用について述べなさい。  
・日常修練で苦労していること、その取り組みについて述べなさい。

【四段の部】  
・「射法・射技の基本」を列記し、「心・気の働き」を説明しなさい。  
・「基本体の必要性」について述べなさい。

### 4. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

受審する審査種別	無指定	級位	初段	弐段	参段	四段
審査料	¥1,030*	¥1,030*	¥2,050	¥3,100	¥4,100	¥5,100
登録料(合格時)	段級位による	¥1,030	¥3,100	¥4,100	¥5,100	¥6,200
現在の段級位	無指定	級位	1 級	初段	弐段	参段
滋賀県弓道連盟会費	一般	¥8,000 (全日本弓道連盟会費 2,000 円を含む)				
	大学生	¥2,500				
	高校生	¥1,000 (高校弓道部員は¥600)				
	小・中学生	¥500				

\* 無指定・級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額 1,020 円を徴収する。

### 5. 注意事項

- 立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
- 審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。審査当日の遅刻・未受付は受審できない。
- 審査の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
- 弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
- 観覧席では、密集、密接にならないよう注意すること。
- 一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。
- 審査終了後、合格者は登録料を納入し、その後は速やかに帰宅すること。
- 審査会当日の午前7時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、審査会を中止する。
- 審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
  - 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、住所、所属、学年・生年月日、段級位)
  - 立順表、日弓連刊行物(機関誌など)への記載(氏名、所属、段級位)

## 6. 備考

審査の申込先については以下のとおりとする。受審会場については後日発表する。

【 南部 】〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰	【 北部 】〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖
<ul style="list-style-type: none"><li>・甲西高校</li><li>・甲南高校</li><li>・甲南高等養護学校</li><li>・国際情報高校</li><li>・水口高校</li><li>・瀬田工業高校</li><li>・大津高校</li><li>・大津商業高校</li><li>・東大津高校</li><li>・高体連支部</li><li>・立命館大学</li><li>・大津支部</li><li>・甲賀支部</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・湖南農業高校</li><li>・草津高校</li><li>・綾羽高校</li><li>・滋賀学園高校</li><li>・近江兄弟社高校</li><li>・能登川高校</li><li>・近江高校</li><li>・彦根東高校</li><li>・彦根翔西館高校</li><li>・長浜北高校</li><li>・長浜北星高校</li><li>・滋賀県立大学</li><li>・滋賀大学</li><li>・長浜バイオ大学</li><li>・守山支部</li><li>・野洲支部</li><li>・竜王支部</li><li>・東近江支部</li><li>・近江八幡支部</li><li>・彦根支部</li><li>・長浜支部</li></ul>

## 7. その他

### 問い合わせ先

高体連：湖南農業高等学校

野玉隆文（高校弓道部顧問を通して問い合わせください）

一般：滋賀県弓道連盟審査本部長

金子成美（支部理事、大学弓道部部長を通して問い合わせください）

以上